

令和３年度第４回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会
化学物質審議会第２０９回審査部会

第２１６回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会

【第２部】

（書面審議）

議 事 次 第

議 題

- １．残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）新規対象物質の化学物質審査規制法第一種特定化学物質への指定の見直しについて
（審議予定物質：ペルフルオロオクタン酸（PF0A）関連物質）
- ２．その他

配付資料

- | | |
|----------|--|
| 資料 1 | 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の新規対象物質を化審法第一種特定化学物質に指定することについての見直し |
| 資料 2 | 各審議会における報告（案）について |
| 資料 3 | ジコホル、ペルフルオロオクタン酸（PF0A）とその塩及びPF0A関連物質の第一種特定化学物質への指定等に係るスケジュールについて（報告） |
| 参考資料 1 | 委員名簿 |
| 参考資料 2－1 | 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和４８年法律第１１７号）第２条第２項に規定する第一種特定化学物質に関する化学物質審議会への諮問について |
| 参考資料 2－2 | 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の附属書改正に係る化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく追加措置について（諮問） |
| 参考資料 3 | 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）の概要 |